

本事業の見直し案

【見直しの方向】

- 本事業は、平成23年度から5年計画で実施中のもので、現在、平成24年度までに構築できた一部のシステムによる試行を開始する段階であるが、事業当初の仕様確定に時間を要したこと等により、数ヶ月の事業の遅れが生じていることから、計画どおりデータベース構築を完了させる。
- データの正確性・網羅性を担保し、信頼性の向上を図る。
- 医薬品等の安全対策上一定の成果を得るためには、長期を含めた少なくとも1000万人程度のデータが必要であるが、現在計画している10協力医療機関から集積されるデータのみでは、十分な量と質のデータが得られないことから、協力医療機関の拡充を行う必要がある。

【具体策】

- 事業の工程の精査・見直し、進行管理の徹底
- データの量及び質(長期追跡可能データ等)の充実のため、協力医療機関の拡充等に必要な予算の確保
 - ※予算確保にあたっては、既構築システムの活用、標準仕様の公開などにより導入コストの削減を考慮。